

2024 年度日本簿記学会全国大会：補足資料

慶應義塾大学准教授 木村太一

●サーベイする文献の選定基準（関連スライド番号：13）

サーベイする文献の選定にあたっては、中野編[2007]、60 頁を参考にした。この、中野編[2007]、60 頁では、日本会計研究学会の学会員へのアンケートの回答結果として「最も影響を受けた簿記の教科書」として挙げられることの多かった著者とその代表的著書」が例示されている。現在の研究者の考え方に影響を与えている文献から優先的にサーベイすることには一定の合理性があると考えられたため、膨大な簿記書をサーベイするにあたって、サーベイすべき文献を選定する指針になると考えたからである。

これらの文献に、辞典の類を加えてサーベイを行なった。

●改訂などの取り扱い（関連スライド番号：13）

上記の方針でサーベイする文献を選定した（すなわち、多く読まれた文献を対象にした）結果、サーベイした文献のほとんどは多くの改訂が為されているものとなった。たとえば井上達雄の『例解会計簿記精義』と『新例解会計簿記精義』とのように、「新（訂・版など）」といった書き直しが為されていることがほとんどである。また、その両者において、幾度も版が重ねられている。そこで、以下の方針を採った。

まず、サーベイにおいては、旧版と新版のどちらもサーベイした。そして、その結果、筆者がサーベイした限りでは、旧版と新版とで（本稿の論点に関する限り）見解を異にする文献はなかった。それゆえ、表記においては、旧版も新版も同じ文献として表記し、新版の中で最新の版を用いることとした。たとえば、先に例に出した、『例解会計簿記精義』と『新例解会計簿記精義』とにおいては、両者において、（本稿の論点に関する限り）見解に違いがないことを確認した上で、それらは同じ文献であるものとした。

また、『新例解会計簿記精義』は、第4版まで確認できたため、文献表記上は最新版である第4版のものを用いた。他の文献に関しても同様である。

●表の補足（関連スライド番号：13）

片野[1983]においては、単に取引要素を並べて、特に線で結んだりせずに、「〈仕訳法則〉とは、各取引ごとに、上の借方・貸方の各項目を組み合わせ、借方・貸方の金額を等しくするように対置することである。」（51 頁）と述べるのみである。

また、沼田[1988]においては、図1の関係図を示しながらも、「(14)・(15) (=「資本の増加（・減少）」と「費用（・収益）の発生」との組み合わせ）は理論上はありうるが、実際は絶無である。」（44 頁、括弧書きは引用者）としている。

●一致の原則の意義（関連スライド番号：23）

一致の原則の意義としては、以下の2つが挙げられる。

- ・ 期間利益の正確性を間接的に保証する¹
- ・ 企業価値評価に用いるための必要条件とされ、それゆえ、ノンリサイクリング項目を禁止する根拠とされる²

¹ 森田[1960]、83頁、田中[1960]、45頁参照。

² 西川[2023]、23頁参照。